訪問看護重要事項説明書

１．事業者の概要

名　称	株式会社 クレア
代表者職氏名	代表取締役 瀧 裕一郎
所在地・連絡先	徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木８３番地２ ＴＥＬ ０８８－６７７－６５１１ＦＡＸ ０８８－６９３－４５２２

２．事業所の概要

事業所名	クレア訪問看護ステーション
所在地・連絡先	徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木８３番地２ ＴＥＬ ０８８－６７７－６５１３ＦＡＸ ０８８－６９３－４５２２
事業所番号	３６６１５９００９５
管理者の氏名	津田 信吾

３．事業所の職員体制

職種		従事する業務	人員
管理者		業務全般の管理	１名
内訳	看護師		３名以上（常勤２名・非常勤１名）
	准看護師		３名以上（常勤３名）
	理学療法士		３名以上（常勤３名）
	作業療法士 言語聴覚士		３名以上（常勤３名）

４．事業の通常実施地域　　　板野郡・鳴門市・徳島市

５．営業日 月曜日から金曜日

休　日 土、日曜日・お盆・年末年始　※３６５日２４時間随時対応

６．費用

（１）介護保険給付対象サービス

料金表及びその他の加算金額の１割が利用者負担額となります。

・別紙料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

・介護保険での給付の範囲を超えたサービスの利用料金は、全額が利用者様負担になりますのでご相談ください。

・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は１ヶ月につき料金表の利用料金全額をお支払いください。

・毎月の利用料は、翌月２０日までに現金でお支払いください。
（他のお支払い方法をご希望の方は、お申し出ください。）
・料金に関しましては別紙訪問看護サービス単位表をご参照下さい。改正があった場等、説明の上、訪問看護サービス単位表を送付させていただきます。

７．事業の目的

訪問看護又は予防訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問看護の必要性を主治医に認められた要介護者様又は要支援者様に対し、看護師その他の従業者が適正な指定訪問看護又は指定予防訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問看護を提供することを目的とします。

８．運営の方針

訪問看護ステーションの看護師等は、要介護者様、要支援者様が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、その心身機能の維持回復を目指します。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉ナービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

９．苦情相談窓口

窓口責任者 ご利用時間 ご利用方法	津田 信吾 ９：００～１７：００ ＴＥＬ ０８８－６７７－６５１３ ＦＡＸ ０８８－６９３－４５２２ 面 接 当事業所 相談室
徳島県長寿社会課	ＴＥＬ ０８８－６２１－２１６８
徳島県国民健康保険団体連合会介護保険課	ＴＥＬ ０８８－６６６－０１１７
市町村健康福祉課	利用者居住市町村 健康福祉課
	藍住町 北島町 板野町 上板町 徳島市 鳴門市 その他（　　　　）電話

１０．緊急時等における対応方法

緊急時に対応する看護師等への連絡先は以下のとおりです。

０９０－６８８１－７２０５

０９０－６２８６－４１１９

サービス提供中に病状の急変等があった場合は、 やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等)、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡します。

主 治 医	病 院 名 所 在 地	
	氏 名	
	電話番号	
緊 急 時 連 絡 先 （ご家族等）	氏 名	（続柄　　　　　）
	住 所	
	電話番号	（携帯）

１１．損害賠償

契約保険会社	賠 償 内 容
あいおいニッセイ同和損保保険（株）	身体１名１事故につき補償限度額 ： １億円
同 上	貴重品 １事故につき補償限度額 ： １００万円

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書により、訪問看護のサービス内容及び重要事項を説明しました。

令和　　年　　月　　日

事業者
住　所 徳島県板野郡藍住町住吉字藤ノ木８３番地２
法人名 株式会社 クレア
代表者 代表取締役 瀧 裕一郎
事業所名 クレア訪問看護ステーション

説明者
職 名　　看護師長
氏 名　　津田　　信吾　　　　　　印

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書により、訪問看護サービス内容及び重要事項の説明を受け、承諾しました。

利 用 者　　　　　　　　　　　　　　　印

利用者家族　　　　　　　　　　　　　　印